

# 平成26年7月1日から 資源物の持ち去りを 禁止します ×××



清掃だより  
117

平成26年6月15日  
福生市  
生活環境部  
環境課ごみ対策係

ご意見・問合せ  
☎042-551-1731

皆様のご家庭や事業所から出された資源物の多くは、リサイクルされるだけではなく、有価物として売払うほか、処理手数料が支払われる等、市の貴重な収入の一部となります。

しかし、市の指定収集業者以外の者により、資源物が無断で持ち去られる行為が後を絶ちません。これは、市の財産を侵害する不正行為に当たります。

この不正行為を取り締まるため、平成26年7月1日より「福生市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」を一部改正します。

改正により、市の指定収集業者以外の者が、資源物(新聞、雑誌・雑紙、古着・古繊維、ダンボール、ビン、カン、ペットボトル、小型家電製品等)を無断で持ち去る行為を禁止します。

## 《資源物を出すときのお願い》

### ◆収集日前日から資源物を出すことは控えてください。

前日から資源物を出したままにしておくと、翌朝までの間に持ち去られることがあります。収集作業は午前8時から開始しますので、必ず当日の開始時間までに出していただくようお願いいたします。

### ◆「意思表示」にご協力ください。

単なる“廃棄物”ではなく、“行政の収集に出した資源物”という意思表示の貼紙を貼ることにより、持ち去り行為の防止につながります。

市内各種団体で行う資源回収活動の際にも、同様の意思表示をお願いいたします。

貼紙は、チラシの裏面等に「福生市回収」または「〇〇団体回収」と手書きしていただくか、市のホームページからもダウンロードできますのでご活用ください。

### ◆資源の持ち去り行為を見かけたら情報をお寄せください。

連絡先：環境課ごみ対策係 ☎042-551-1731

キリトリセン

福生市資源回収実施団体回収

(団体名)

以外

収集禁止

キリトリセン

キリトリセン

福生市回収

指定業者以外

収集禁止

# 4月からごみの出し方が変わっています

4月から資源回収拠点を廃止し、全てのごみ・資源をご自宅や集積所から出せるよう収集体制を変更しました。

これにより、出し方、出す日、収集回数が変更されています。ごみ・リサイクルカレンダーをご確認のうえ、適切な排出をお願いします。

## 《主な変更》

- ◆発泡スチロール、白色トレイは容器包装プラスチックの日に出示してください  
透明又は半透明の袋に入れてください。(50cm以上のものは砕いてから袋に入れてください。)
- ◆乾電池、蛍光管、水銀体温計、スプレー缶、使い捨てライターは有害ごみの日に出示してください
- ◆紙パックは雑誌・雑紙の日に出示してください  
洗って乾かし切り開いて、雑紙の袋に入れるか束ねてください。  
裏がコーティングされている(アルミ等)紙パックはリサイクルできませんので燃やせるごみの日に出示してください。
- ◆一辺が50cm未満の家電製品は、小型家電の日に出示してください  
但し、家電リサイクル対象製品、家庭系使用済パソコン、石油ストーブ、ガスストーブは除きます。

## ご注意ください

スプレー缶、使い捨てライターは「缶・金属の日」から「有害ごみの日」に変更しました。

- ・スプレー缶は中身を使い切ってから任意の容器に入れてください。
- ・使い捨てライターは中身を使い切ってから、透明又は半透明の袋に入れてください。
- ・その他は、品目ごとに透明又は半透明の袋に入れてください。
- ・蛍光管は、長さ120cmのものに限ります。120cmを超えるものは粗大ごみとして、リサイクルセンター(042-552-1621または042-551-9150)へお申込みください。

## 営業・事業活動から出るごみ

市では、一般家庭以外のごみの収集を行っていません。但し、1回の排出量が右表の規定量以内で、且つ一般家庭と同様に分別されたものに限り、戸別収集を行っています。

### ◎出すときの注意

量、重さのいずれかでも超える場合は、収集できません。

1回に出す量が超える分は、次回の収集日に出していただくか、専門業者へ依頼していただくなどの対応をお願いします。

事業系一般廃棄物：一般廃棄物収集運搬業許可業者  
産業廃棄物：産業廃棄物収集運搬業許可業者

収集品目	収集範囲(1回の排出量)
燃やせるごみ、燃やせないごみ	40ℓ相当の袋で2袋(12kg)まで
缶、金属、プラスチックボトル、ビン、ペットボトル、スプレー缶	45ℓ相当のポリバケツ1個まで
新聞、雑誌・雑紙(紙パック含む)、古着・古繊維	各2束まで
ダンボール	10枚まで
小型家電、硬質プラスチック、容器包装プラスチック(発泡スチロール・白色トレイ含む) 乾電池、蛍光管、水銀体温計、使い捨てライター	各40ℓ相当の袋で1袋(6kg)まで 但し、蛍光管は120cm未満の長さで10本まで

## 生ごみの夏季対策について

### ◎生ごみの水切りで臭い防止

生ごみの約8割が水分といわれています。臭いの主な原因は、生ごみに含まれる水分です。水切りネットを使うほか、捨てる前にひと絞りするだけで、悪臭の発生や腐敗を防止できます。

さらなる工夫

#### ぬらさない

玉ねぎの皮など、はじめから乾いている生ごみは、水に濡らさないことで水分を抑えられます。

#### 捨てる前に乾かす

水分の少ない生ごみを新聞紙の上に乗せてから干すと、大幅にかさを減らすことができます。

### ◎生ごみの減量に対する補助制度をご活用ください

生ごみの減量を促進するため、家庭用生ごみ堆肥化容器貸与、家庭用生ごみ処理機器購入費補助金制度を設けています。

#### 〔家庭用生ごみ堆肥化容器貸与〕

コンポスト(3種類)、EM容器(2種類)のうち、いずれか1基を3年間無料で貸与します。

#### 〔家庭用生ごみ処理機器購入費補助金〕

家庭用の生ごみ処理機器を購入した方に、購入額の3分の2、4万円を限度として補助金を交付します。

但し、下水に流すタイプなど一部対象外の機器があります。ご不明な場合は、事前にお問い合わせください。

お申込み、お問い合わせは **ごみ対策係まで ☎042-551-1731**

再生紙を使用しています。

